

[意見募集要領]

1 . 意見募集対象

【別紙 2】 瀬戸内海における海ごみ問題の実態について(第一次報告)(案)

2 . 意見募集期間

平成 1 9 年 2 月 2 6 日 (月) ~ 3 月 1 9 日 (月) 1 7 : 0 0

郵送の場合は 3 月 2 6 日必着

3 . 意見送付要領

下記のいずれかの方法で、日本語にて御意見を送付してください(なお、電話での御意見の提出には対応しかねますので、予め御了承ください)。

電子メールの場合

電子メールアドレス : REO-CHUSHIKOKU@env.go.jp

環境省中国四国地方環境事務所廃棄物・リサイクル対策課あて

件名を「瀬戸内海における海ごみの発生実態について(第一次報告) への意見」としてください。

添付ファイルや URL への直接リンクによる御意見は受理しかねますので、必ず本文にテキスト形式で記載して下さい。

郵送の場合

住所 : 〒 700-0984 岡山県岡山市桑田町 1 8 - 2 8

環境省中国四国地方環境事務所廃棄物・リサイクル対策課あて

封筒に赤字で「瀬戸内海における海ごみの発生実態について(第一次報告) への意見」と記載して下さい。

ファックスの場合

F A X 番号 : 086-224-2081

環境省中国四国地方環境事務所廃棄物・リサイクル対策課あて

冒頭に件名として「瀬戸内海における海ごみの発生実態について(第一次報告) への意見」と記載して下さい。

4 . 意見記入要領

様式に倣い、氏名、連絡先、職業(又は所属団体) を必ず明記してください。御意見については、1 枚につき 1 つの意見及び理由を御記入ください。また、

必ず80字以内の概要を御記入ください。意見を十分把握させていただくため、直接連絡を取らせていただくこともありますので、漏れなく記入してください。

御意見の対象となる第一次報告案の箇所を明記してください。

御記入漏れや本要領に則して記述されていない場合には、御意見を無効とさせていただきます。

郵送の場合は、御意見はA4の用紙にご記入いただくようお願いいたします。

(様式) 御意見は1枚につき1つ御記入ください。

1. 氏名

2. 連絡先

(自宅)

住所

電話番号

FAX番号

電子メールアドレス

(勤務先)

名称

電話番号

3. 職業(または所属団体)

4. 意見の内容

(1) 意見の対象となる箇所 例) 何ページ何行目について

(2) 意見の概要(80字以内で記載)

(3) 意見及び理由

御提出いただきました御意見につきましては、住所、氏名、電話番号、ファックス番号及び電子メールアドレスを除き公開される可能性があることを、あらかじめ御承知おきください。